

国保財政運営の都道府県単位化について

- ・ 国保法の一部改正の概要について（抜粋） . . . 1
- ・ 保険財政共同安定化事業の拡大への対応について（県資料） . . . 4

国民健康保険法の一部を改正する法律の概要(イメージ)

(1) 財政基盤強化策の恒久化

市町村国保の安定的な運営を確保するため、平成22年度から平成25年度までの暫定措置となっている市町村国保の「財政基盤強化策」(公費2,000億円)を恒久化する。

※ 財政基盤強化策として、保険料軽減の対象となる低所得者数に応じた、市町村に対する財政支援や、高額医療費に関する市町村に対する財政支援を行っている。

(2) 財政運営の都道府県単位化の推進

市町村国保の都道府県単位の共同事業について、平成27年度から、事業対象を全ての医療費に拡大し、財政運営の都道府県単位化を推進する。

※ 現在、1件30万円を超える医療費について、都道府県内の全市町村が被保険者数と医療費実績に応じて共同で負担。

(3) 財政調整機能の強化

都道府県の財政調整機能の強化と市町村国保財政の共同事業の拡大の円滑な推進等のため、平成24年度から、都道府県調整交付金を給付費等の7%から9%に引き上げる。

※ これに伴い、定率国庫負担を34%から32%とする。

※ 都道府県調整交付金は、地域の実情に応じて、都道府県内の市町村間の医療費水準や所得水準の不均衡の調整や地域の特別事情への対応のために交付。

施行期日(適用日)

- (1)、(2) 平成27年4月1日
- (3) 平成24年4月1日

国保財政のイメージ

医療給付費等総額:約11兆1,000億円
(24年度予算)

(法定外一般会計繰入 3,600億円)	調整交付金(国) (9%) 7,000億円	前期高齢者交付金 3兆4,000億円
保険料 3兆2,000億円	定率国庫負担 (34% → 32%) 2兆4,000億円	
財政基盤強化策※ (暫定措置 → 恒久化)	都道府県調整交付金 (7% → 9%)	
保険料軽減制度 4,000億円	7,000億円	
← 保険料50% → 公費50%		

※財政基盤強化策には、恒久化する上記の公費2,000億円のほか、財政安定化支援のため地財措置(1,000億円)がある。

※法定外一般会計繰入は平成22年度実績ベース。

財政運営の都道府県単位化の推進

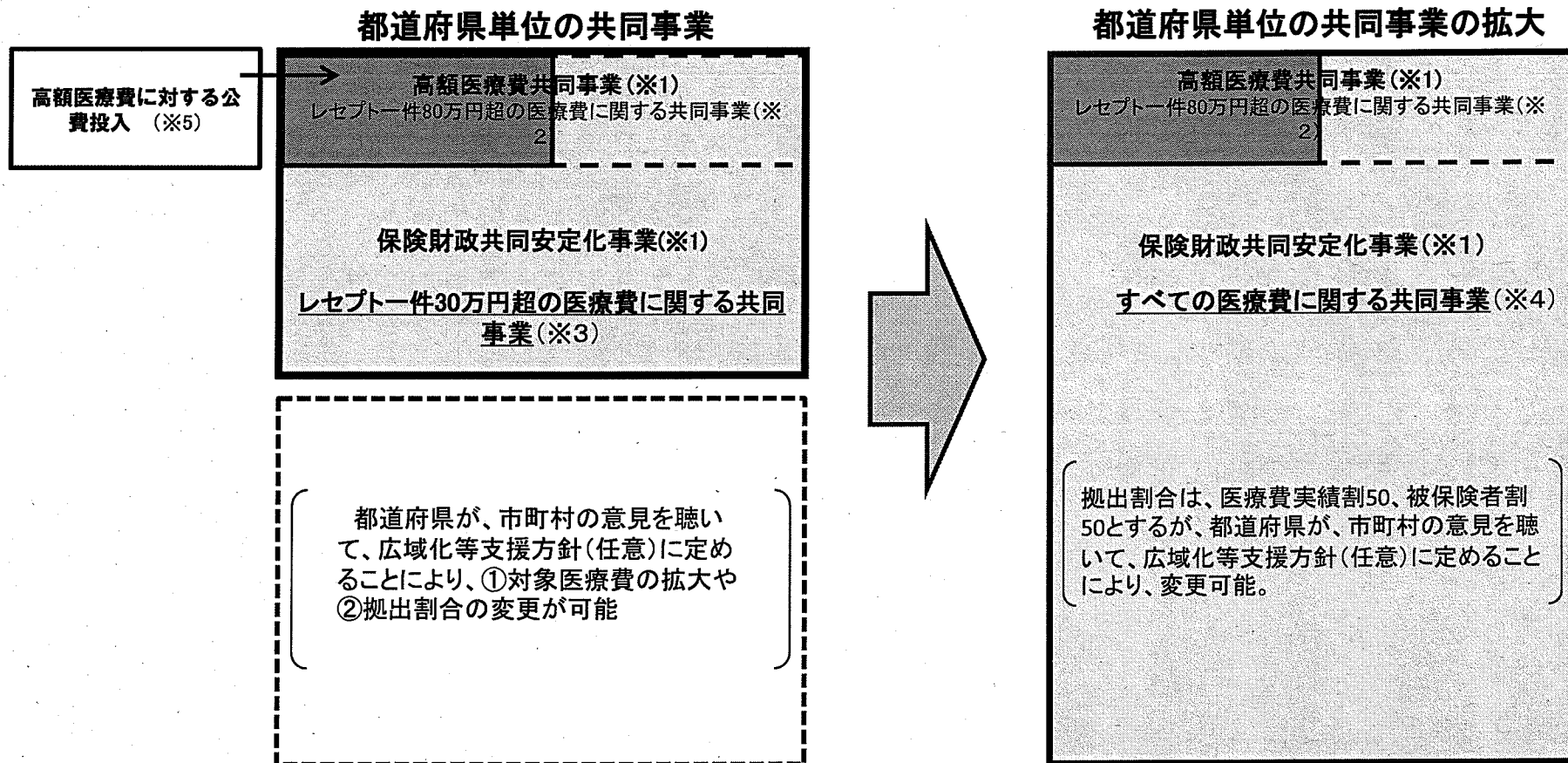
【参考2-1】

○ 市町村国保の都道府県単位の共同事業(保険財政共同安定化事業)について、事業対象をすべての医療費に拡大する。【平成27年度】

※ 拠出割合は、医療費実績割50、被保険者割50とするが、都道府県が、市町村の意見を聴いて変更可能。

【現行】

【改正後】



※1 いずれも、現在は、平成22年度から平成25年度までの暫定措置

※2 医療費のうち80万円を超える額を対象としている。

※3 30万円を超えるレセプトのうち、8万円(自己負担相当分)を控除した額を対象としている。

※4 自己負担相当額等を除く。

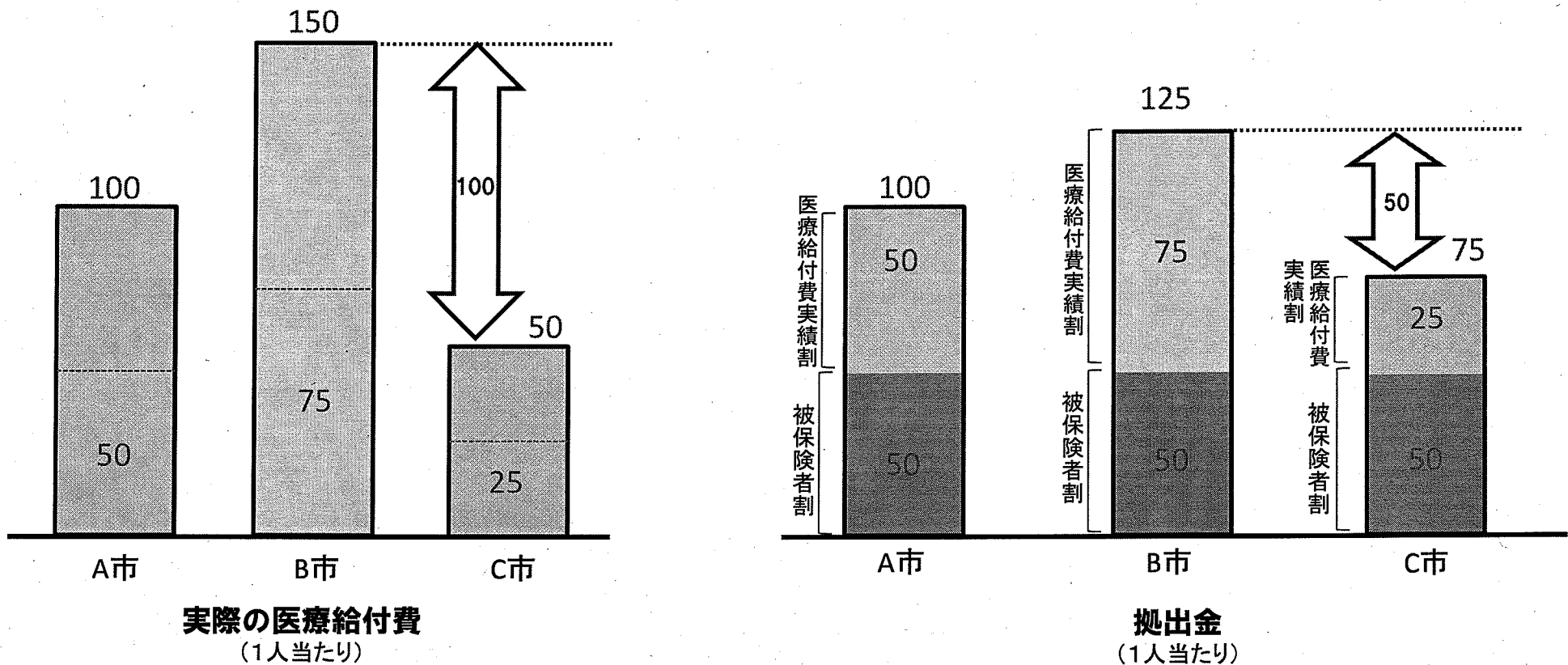
※5 市町村の拠出金に対して国及び都道府県が1/4ずつ負担している。

都道府県単位の共同事業の仕組み

【参考2-2】

- 都道府県内の市町村国保の医療費について、市町村国保の拠出により負担を共有する事業。
- これにより、都道府県内の市町村国保の財政の安定化(毎年の医療費の変動による財政への影響の緩和)及び保険料の平準化(医療費の差による保険料の相違の緩和)が図られる。
- ※ 以下イメージ図で見ると、共同事業の実施により、市町村間の格差が最大100 → 50 に縮小する。

都道府県単位の共同事業 (事務:国民健康保険団体連合会)



※ 医療給付費の実績 (3年平均)と被保険者数に応じて拠出

保険財政共同安定化事業の拡大への対応について

平成24年7月10日
医療指導課

1 目的

平成24年4月6日に国保法が改正され、平成27年度から保険財政共同安定化事業の対象が、現行の一件30万円超のレセプトから全レセプトに拡大された。

これにより、拠出超過の拡大による国保財政への影響が懸念されることから、シミュレーションにより検証し、県広域化等支援方針による段階的な拡大や県調整交付金による拠出超過への補てん等の検討を行う。

2 県内の状況（資料1）

1人当たり医療費、課税所得及び保険料は次のとおり。

医療費 最大 江府町 421,930円 最小 北栄町 291,425円 格差 1.45倍
H22事業年報

課税所得 最大 日吉津村 574,174円 最小 江府町 347,983円 格差 1.65倍
H22事業年報

保険料 最大 鳥取市 66,197円 最小 日南町 38,641円 格差 1.71倍
(医療分) H23当初賦課 (国民健康保険実施状況調査)

3 シミュレーションの方法（資料2）

・対象金額が拡大すると拠出超過が拡大する可能性がある。

→ 対象金額の拡大幅：30万円→10万円→1円超と段階的に規模を拡大

4 県調整交付金の交付方法（資料3）

次の2通りの交付方法が考えられる。

- ・国ガイドライン（拠出超過額のうち、交付額の1%を超える部分を補てん。）
- ・現行の交付方法（拠出超過額の1/2を補てん。）

※県調整交付金で対応する補てんの予算は、もともと国定率負担から振り替えられたものであるため、補てんが増えると相対的に定率部分の交付が減少する。

※保険料の平準化の観点からすると、補てんはいつまでも行うものではなく、期限を定めて段階的に縮小することが望ましいと、国ガイドラインで考えられている。

5 シミュレーションの結果概要

(資料2)

パターン1 対象額を30万円超から1円超に拡大

○拠出超過の大幅な拡大が見られる

江府町 △2,001円 → 17,264円 (19,265円増加)

日南町 717円 → 9,287円 (8,570円増加)

若桜町 △5,568円 → 2,615円 (8,183円増加)

※上記の町は、他市町村と比べて、30万円以下（低額）の医療費の占める割合が、30万円超（高額）のときより低いため、共同事業の対象医療費が相対的に減少し、抛出超過が増加している。

また、他市町村と比べて、30万円以下（低額）の前期高齢者の医療費の占める割合が、30万円超（高額）のときより高いため、共同事業の対象医療費から除かれる前期高齢者交付金対象部分が増加し、抛出超過が増加している。

パターン2 対象額を30万円超から10万円超に拡大

○1円超に比して抛出超過の拡大は緩和されている

江府町 △2,001円 → 2,885円 (4,885円増加)

日南町 717円 → 1,466円 (749円増加)

若桜町 △5,568円 → △7,710円 (2,142円減少)

(資料3)

県調整交付金による抛出超過への補てん

○現行の補助額より国ガイドライン（1%超）の方が補てんが厚くなる。

補てん額の比較

	現行の交付方法	国ガイドライン (1%)
1円超	1億6千万円	2億6千万円
10万円超	1億1千万円	1億9千万円

★各種市町村ランキング★

(単位:円)

1人あたり医療費		
1位	江府町	421,930
2位	三朝町	393,199
3位	南部町	374,446
4位	境港市	373,119
5位	日野町	360,755
6位	日南町	359,958
7位	若桜町	346,388
8位	日吉津村	339,265
9位	伯耆町	337,753
10位	大山町	331,048
11位	岩美町	326,974
12位	琴浦町	325,926
13位	智頭町	323,152
14位	湯梨浜町	322,428
15位	米子市	320,292
16位	倉吉市	308,480
17位	八頭町	303,238
18位	鳥取市	296,823
19位	北栄町	291,425

※H22事業年報

(単位:円)

1人あたり所得		
1位	日吉津村	574,174
2位	北栄町	504,892
3位	米子市	492,589
4位	伯耆町	478,274
5位	琴浦町	470,132
6位	境港市	461,936
7位	鳥取市	453,243
8位	湯梨浜町	447,340
9位	倉吉市	445,743
10位	大山町	436,411
11位	日野町	415,275
12位	南部町	413,862
13位	日南町	386,195
14位	岩美町	376,771
15位	三朝町	368,136
16位	若桜町	365,131
17位	八頭町	365,122
18位	智頭町	362,872
19位	江府町	347,983

※H22事業年報

(単位:円)

1人あたり保険料(税)調定額 (医療分)		
1位	鳥取市	66,197
2位	湯梨浜町	63,279
3位	若桜町	62,881
4位	北栄町	60,808
5位	米子市	58,773
6位	琴浦町	58,211
7位	伯耆町	55,962
8位	三朝町	55,958
9位	境港市	55,281
10位	倉吉市	53,989
11位	八頭町	52,715
12位	日吉津村	52,462
13位	南部町	48,902
14位	日野町	48,329
15位	岩美町	48,269
16位	智頭町	48,236
17位	江府町	47,667
18位	大山町	45,875
19位	日南町	38,641

※H23実施状況調査

保険財政共同安定化事業の拡大の試算(平成21～23年度平均値)

パターン1

保険者名	被保険者数	30万円超の場合(現行制度)				1円超の場合				差引一人あたり 拠出超過額:円	1人当たり 医療費 (1～80万円)
		交付額 (円/人)	実績	被保	所得	交付額 (円/人)	実績	被保	所得		
			50	50	0		50	50	0		
			拠出額 (円/人)	拠出超過額 (円/人)		拠出額 (円/人)	拠出超過額 (円/人)				
鳥取市	48,825	41,781	40,344	△ 1,437	93,282	89,659	△ 3,623	△ 2,186	257,957		
米子市	38,032	37,399	39,777	2,378	87,272	90,775	3,503	1,125	277,397		
倉吉市	14,642	37,679	38,811	1,133	84,634	87,385	2,752	1,619	264,197		
境港市	8,707	44,242	44,053	△ 189	101,825	94,938	△ 6,887	△ 6,698	318,820		
岩美町	3,365	47,165	40,525	△ 6,639	96,438	87,860	△ 8,579	△ 1,939	279,380		
八頭町	5,018	41,277	40,155	△ 1,122	84,081	87,025	2,944	4,066	255,201		
若桜町	1,235	51,535	45,967	△ 5,568	93,177	95,792	2,615	8,183	289,889		
智頭町	2,375	32,097	35,251	3,154	74,093	79,674	5,581	2,427	270,176		
湯梨浜町	4,815	40,122	38,614	△ 1,508	85,701	87,461	1,760	3,268	265,878		
三朝町	2,019	53,427	42,335	△ 11,092	104,466	90,837	△ 13,630	△ 2,538	311,796		
北栄町	5,199	35,301	35,956	655	79,979	85,116	5,137	4,482	246,280		
琴浦町	6,283	39,216	38,492	△ 724	92,941	87,258	△ 5,683	△ 4,959	265,691		
南部町	2,856	38,877	40,177	1,300	87,453	87,384	△ 68	△ 1,368	318,986		
伯耆町	2,945	30,578	37,457	6,880	73,687	84,639	10,952	4,072	288,852		
日吉津村	761	47,180	45,396	△ 1,784	96,090	100,546	4,456	6,241	306,986		
大山町	5,935	42,788	42,094	△ 693	89,554	91,263	1,709	2,403	259,367		
日南町	1,847	39,833	40,551	717	77,799	87,087	9,287	8,570	267,215		
日野町	1,066	32,106	36,579	4,473	73,331	84,942	11,611	7,138	279,432		
江府町	805	41,876	39,875	△ 2,001	66,206	83,470	17,264	19,265	353,120		

パターン2

保険者名	被保険者数	30万円超の場合(現行制度)				10万円超の場合				差引一人あたり 拠出超過額:円	1人当たり 医療費 (1～80万円)
		交付額 (円/人)	実績	被保	所得	交付額 (円/人)	実績	被保	所得		
			50	50	0		50	50	0		
			拠出額 (円/人)	拠出超過額 (円/人)		拠出額 (円/人)	拠出超過額 (円/人)				
鳥取市	48,825	41,781	40,344	△ 1,437	48,332	46,078	△ 2,254	△ 817	257,957		
米子市	38,032	37,399	39,777	2,378	43,278	46,668	3,390	1,013	277,397		
倉吉市	14,642	37,679	38,811	1,133	43,149	44,908	1,759	626	264,197		
境港市	8,707	44,242	44,053	△ 189	52,228	48,787	△ 3,441	△ 3,252	318,820		
岩美町	3,365	47,165	40,525	△ 6,639	55,217	45,141	△ 10,075	△ 3,436	279,380		
八頭町	5,018	41,277	40,155	△ 1,122	45,968	44,706	△ 1,262	△ 140	255,201		
若桜町	1,235	51,535	45,967	△ 5,568	56,868	49,158	△ 7,710	△ 2,142	289,889		
智頭町	2,375	32,097	35,251	3,154	40,817	40,954	137	△ 3,017	270,176		
湯梨浜町	4,815	40,122	38,614	△ 1,508	44,355	44,946	590	2,098	265,878		
三朝町	2,019	53,427	42,335	△ 11,092	60,466	46,660	△ 13,806	△ 2,714	311,796		
北栄町	5,199	35,301	35,956	655	38,947	43,770	4,823	4,168	246,280		
琴浦町	6,283	39,216	38,492	△ 724	44,953	44,839	△ 114	610	265,691		
南部町	2,856	38,877	40,177	1,300	44,925	44,904	△ 22	△ 1,322	318,986		
伯耆町	2,945	30,578	37,457	6,880	34,249	43,507	9,258	2,378	288,852		
日吉津村	761	47,180	45,396	△ 1,784	49,361	51,698	2,337	4,121	306,986		
大山町	5,935	42,788	42,094	△ 693	47,872	46,871	△ 1,001	△ 308	259,367		
日南町	1,847	39,833	40,551	717	43,234	44,701	1,466	749	267,215		
日野町	1,066	32,106	36,579	4,473	36,699	43,625	6,926	2,453	279,432		
江府町	805	41,876	39,875	△ 2,001	39,995	42,879	2,885	4,885	353,120		

(注)厚生労働省作成の試算用ファイルを使用。平成21～23年度の数値をもとに、国保連合会の協力を得て、3ヵ年平均値を医療指導課で試算。交付額・拠出額の算出に用いるデータのうち抽出可能なデータに限りがあるため、各年度事業において実際に用いた数値とは異なる時点のデータを一部用いている。

保険財政共同安定化事業の拠出超過額に対する補助について(平成21~23年度平均)

(単位:円)

	30万円超の場合 (実績:被保=50:50)		1円超の場合 (実績:被保=50:50)			10万円超の場合 (実績:被保=50:50)		
	交付額-拠出額	現行補助額	交付額-拠出額	補助額	現行補助額	交付額-拠出額	補助額	現行補助額
鳥取市	70,180,135	0	176,894,159	0	0	110,070,903	0	0
米子市	△ 90,421,217	45,210,609	△ 133,217,577	100,026,450	66,608,789	△ 128,941,901	112,482,627	64,470,950
倉吉市	△ 16,581,744	8,290,872	△ 40,288,550	27,896,767	20,144,275	△ 25,750,266	19,432,528	12,875,133
境港市	1,646,820	0	59,965,809	0	0	29,964,601	0	0
岩美町	22,338,946	0	28,864,037	0	0	33,900,536	0	0
八頭町	5,632,304	0	△ 14,774,388	10,554,911	7,387,194	6,334,386	0	0
若桜町	6,874,536	0	△ 3,228,763	2,078,334	1,614,382	9,519,558	0	0
智頭町	△ 7,492,346	3,746,173	△ 13,257,250	11,497,292	6,628,625	△ 326,018	0	163,009
湯梨浜町	7,260,349	0	△ 8,472,305	4,346,089	4,236,152	△ 2,842,367	706,801	1,421,184
三朝町	22,397,849	0	27,522,777	0	0	27,879,088	0	0
北栄町	△ 3,405,402	1,702,701	△ 26,711,011	22,552,652	13,355,505	△ 25,078,643	23,053,676	12,539,321
琴浦町	4,550,891	0	35,708,909	0	0	715,313	0	0
南部町	△ 3,713,353	1,856,677	195,495	0	0	61,423	0	0
伯耆町	△ 20,258,633	10,129,316	△ 32,250,461	30,080,627	16,125,231	△ 27,260,896	26,252,367	13,630,448
日吉津村	1,357,285	0	△ 3,389,687	2,658,761	1,694,843	△ 1,777,771	1,402,298	888,886
大山町	4,114,750	0	△ 10,145,573	4,830,564	5,072,786	5,941,935	0	0
日南町	△ 1,324,785	662,393	△ 17,150,550	15,713,853	8,575,275	△ 2,708,123	1,909,727	1,354,062
日野町	△ 4,766,300	2,383,150	△ 12,373,092	11,591,626	6,186,546	△ 7,380,585	6,989,498	3,690,292
江府町	1,609,950	0	△ 13,891,982	13,359,243	6,945,991	△ 2,321,172	1,999,346	1,160,586
計		73,981,890		257,187,170	164,575,593		194,228,868	112,193,871

補助額:厚生労働省ガイドラインを修正した補助額 算定式=(拠出額-交付額)-交付額×1%

現行補助額:鳥取県特別調整交付金の交付基準に基づく補助額 算定式=(拠出額-交付額)×1/2